

**水田収益力強化ビジョンに基づく輸出用米や麦・大豆、高収益作物
などの産地づくりを支援します**

事業名	経営所得安定対策等推進事業
分類	【水田・畑作、園芸】
事業要旨	経営所得安定対策の制度運営に必要な現場における作付確認、システム運営等を行うための事務費を助成する。
事業概要	〔対象団体〕 市町村（市町村は各地域農業再生協議会（44 団体）へ助成） 〔対象事業〕 経営所得安定対策に関する以下の事業 ・経営所得安定対策の普及及び推進活動 ・農業者に対する事業説明、交付申請や営農計画書等申請書類の配布、回収 ・対象作物の作付面積や捨てづくり防止等の現地確認 ・農業者の作付面積等のデータ入力処理 ・産地交付金の要件検討 ・対象作物の農業者別生産数量目標の設定ルール等の検討 ・新規需要米等の作付推進 ・経営所得安定対策等交付金の申請手続電子化の普及推進活動 等 〔補助要件等〕 ・推進活動計画が国に認定されていること 〔対象経費〕 ・対象事業の実施に要する経費 〔問合せ先〕 お住まいの市町村の農政主管課 最寄りの農林事務所 企画調整部門振興・環境室農業振興課 〔 県北：0294-80-3303、県央：029-221-3034、鹿行：0291-33-4117、 県南：029-822-7086、県西：0296-24-9169 産地振興課 農産・特産振興G TEL：029-301-3921 〕